

## 令和6年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・危険な通学路から学童を守るグリーンベルト、白線、通学路を設置</p> <p>北宿道路のJA三室支店前交差点の横断歩道を毎日1000人以上の三室小・中の学童が登下校時に利用する。北宿道路からの脇道は、奥に住宅が密集しているので、多数の自転車や車が通り、大変危険な場所である。道路には「グリーンベルト」「路側帯の白線」「通学路」の表示もない。至急事故防止のための「グリーンベルト」「白線」「通学路」等の安全表示の処置をお願いしたい。</p>	<p>北宿通りJA三室支店付近に係る交通安全対策につきましては、6月24日(月)に現地を確認しました。</p> <p>北宿通りJA三室支店付近の交通安全対策といたしましては、くらし応援室と浦和東警察署交通課、道路安全対策課にて合同点検を実施して、必要な交通安全対策を検討、実施してまいります。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室・浦和東警察署】</p>
2	<p>・地盤沈下による道路の凹みや傾斜の対策</p> <p>三室中学校の北門付近は、経年変化のためか地盤沈下により道路の凹みや傾斜が発生している。現状から沈下が進むと、人及び車両の通行障害や降雨時の排水等の問題が出る。応急処置と恒久的な道路改善策を検討実施をお願いしたい。</p>	<p>現地を確認したところ舗装の凹みや亀裂が確認できたため、全面的な舗装修繕を検討してまいります。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
3	<p>・空家の管理について</p> <p>近年は日本全国的に空家の管理が問題となっているようですが、みむろ自治会内でも空家が数軒あり、内1軒が軒先の板の剥がれや波板プラスチック屋根の破損が見られ、強風の際に周辺に落ちるようになりました。現在のところ怪我人や建物被害はないようですが、何か被害が出る前に、行政指導していただきたくお願いいたします。</p> <p>隣人が直接連絡はしていますが、何も動きがない状態です。</p>	<p>適正に管理されていない空家については、その所有者等に対して関係法令に基づく指導等を行うことにより、改善を求めてまいります。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p>
4	<p>① 低木の刈込みについて 馬場東公園北側の低木の刈込みをお願いしたい。</p> <p>② 雑草刈りについて 清水橋、馬場橋下の排水路沿いの雑草刈りを要望する。</p> <p>③ 除草と立木伐採作業について 新宿113～115、109～112、94～97の歩行が困難であるため、除草と立木伐採作業をお願いしたい。</p>	<p>① 馬場東公園北側の低木刈込について、令和6年7月18日までに実施いたしました。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p> <p>② 現地でお立ち会いの上、対応を検討いたします。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 河川整備課】</p> <p>③ 現地でお立ち会いの上、対応を検討いたします。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p>
5	<p>・こぐま保育園前付近道路傷みの補修強化依頼</p> <p>この地区は地盤が弱く、最近中・大型車の交通量が増え路面の傷み(陥没)が多い。定期的な補修を要請したい。</p>	<p>こぐま保育園前の道路の傷みについて舗装の打ち換えを行います。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p>
6	<p>・道路の白線、補修について</p> <p>① 原前公園付近の道路について、白線が消えている箇所が多いので、引き直し等をよろしく願います。</p> <p>② 道路のひび割れの補修も願います。</p>	<p>①②原前公園付近における道路のひび割れ及び白線の引き直しについては、舗装の状況を鑑み、令和7年度以降、順次修繕を行う方向で検討してまいります。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
7	<p>・内水はん濫防止対策依頼</p> <p>さいたま市「内水ハザードマップ」(緑区・令和3年4月)によると、当自治会内に0.5～1.0の浸水が想定されている。令和元年台風19号の際には、道路に10cm程度の冠水が2か所発生した。(別添図①・②)</p> <p>対策として、緑区役所くらし応援室に依頼し、雨水樹と側溝の土砂撤去を行った。</p> <p>昨今の異常気象で豪雨・台風による内水はん濫が予想される。別添図①・②は梅雨前に事前に処置を行い、再発が生じないよう処置を願いたい。別添図③は、以前提案議案で排水が悪く、縁石以上に達した。慢性化している。</p> <p>図① 三室426～427付近 図② 山崎1-17～1-18付近 図③ 三室61～62付近</p>	<p>○側溝の清掃について</p> <p>図① 現地を調査し6月21日(金)にまず9箇所を清掃しました。</p> <p>図② 現地を調査し7月1日(月)に側溝及びまず7箇所を清掃しました。</p> <p>図③ 現地を調査し6月21日(金)に側溝及びまず1箇所を清掃しました。</p> <p>【緑区役所 くらし応援室】</p> <p>○雨水管の整備計画について</p> <p>本市の下水道の浸水対策は、浸水被害の状況や市民からの要望を踏まえ、優先して対策を実施する地区として整備促進エリアを48箇所設定し、雨水管や雨水貯留施設などの整備を行っております。</p> <p>議題の③の地区については、整備促進エリアに設定されておりませんが、以前より浸水対策のご要望がございましたことから、地域特性を踏まえた効果的な対策を検討してまいります。</p> <p>【建設局 下水道部 下水道計画課】</p>

## 令和6年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	<p>・本太坂下交差点信号機に右折表示設置要望</p> <p>本太坂下交差点（国道463号浦和方面から美園方面）に右折信号を設置して欲しい。 本太坂下交差点は、浦和方面から美園方面への進行のため本太坂下交差点を右折しようとする場合、右折車線はあるが信号に右折信号がないため、右折がとてもしにくい。 反対車線側の交通量が多いときは、青信号での右折が困難である。 また、浦和駅方面に向かう左折車もあるため、発進のタイミングがとてもしにくい。 交通量が多いときは、信号が変わるタイミングで1台程しか右折できない。 安全に安心して右折ができるよう右折信号もしくは時差信号にするなど考慮をお願いいたします。</p>	<p>本太坂下交差点の右折信号の設置につきましては、所管が浦和警察署交通課となります。このご要望内容を7月22日（月）に浦和東警察署交通課の担当者に伝え、その後、浦和警察署交通課へ伝わる予定です。 【浦和警察署】</p>
9	<p>・さいたま幸手線（県道65号）山中橋バス停付近に信号もしくは横断歩道設置依頼</p> <p>マミーマート横のさいたま幸手線とぶつかるT字路の交差点（マミーマートに行ったりバス停を利用したりする場所）に信号も横断歩道もないため、近所の住民が渡ってしまうことが多い。 高齢者、小さな子を連れて親子などが渡るの危険性が高い。今現在大きな事故はないが、近くに信号も横断歩道もなく、歩行者にとってはとても不便である。 交通量が多いときは、渋滞して自動車の間から渡る人がいたり、山崎交差点からは道路がカーブしていたりするため、危険である。 山崎交差点からおよそ150m、山中橋交差点からおよそ80mの地点である。信号、横断歩道の設置を考慮していただきたい。</p>	<p>さいたま幸手線（県道65号）山中橋バス停付近への信号機又は横断歩道の設置につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を7月22日（月）に浦和東警察署交通課の担当者に伝えました。 【浦和東警察署】</p>
10	<p>・道路交差点停止線変更、路面ペイントの薄れ・消失</p> <p>①停止線（三室210）後退に変更。 ②道路ペイントが薄れ又は消えている（三室536～680～920付近）</p>	<p>① 三室210付近にある一時停止線の後退につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を7月22日（月）に浦和東警察署交通課の担当者に伝えました。 【浦和東警察署】</p> <p>② 三室536～680～920付近の路面表示の再塗装につきましては、6月24日（月）に現地を確認し、十字マーク、T字マーク、止まれ等の路面表示を再塗装してまいります。 【緑区役所 ぐらし応援室】</p>
11	<p>・見沼代用水沿線の桜祭りに山崎地区を参加希望</p> <p>令和6年度の桜祭りメイン会場の木崎自治協力会と宿区自治会間に位置し、桜並木も長く続く山崎地区内には「足袋屋橋」「山中橋」「忠兵衛橋」「大古里橋」と見沼田んぼの玄関口として4つの橋があり、市民の散歩コースとして賑わっている。祭り期間中は休憩所、トイレなど遊休地の活用もあわせて要望するものです。 桜並木、遊休地の活用箇所は別添図のとおり。</p>	<p>令和6年度について、昨年度と同様にさいたま市立病院北側で桜回廊のライトアップを行うかについては、現在未定です。 また、木崎自治協力会の開催している桜まつりについては、同自治協力会独自でみぬま木崎ひろばにおいて開催されているものです。 近傍の公共施設や散策の際にトイレが利用できる協力店がございますのでご利用頂ければと思いますが、今回頂いたご要望については今後の取組の参考とさせていただきます。 【都市局 みどり公園推進部 見沼田圃政策推進課】</p>
12	<p>・芝原中央公園、芝原東公園の高木の枝下ろし、他4か所を含む公園隣接道路の落ち葉清掃</p> <p>芝原地区内の中央公園及び東公園につきましては、傾斜地の自然の高木を活かした緑の多い公園です。しかし、傾斜地のため周囲の区画街路が急坂で高木からの落ち葉が多く道路に落ちて滑りやすく危険です。そのため、隣接住宅の方がほぼ毎日掃除をしている状況です。また、強風時は枯れた枝が公園内に落下することもあり、遊ぶ子どもたちにも危険が及ぶため、高木の枝下ろしをお願いします。 他の地区内4か所の公園に隣接する道路にも落ち葉があり雨水を塞いでいるため、公園清掃に来ている方に落ち葉清掃をお願いしたところ、公園内以外ではできないと言われた。</p>	<p>芝原中央公園及び、芝原東公園の高木の枯損枝の除去について、令和6年7月18日までに実施いたしました。また、高木の枝下ろし（せん定）につきましては、計画的に順次実施してまいります。 公園敷地外の落ち葉清掃につきましては、指定管理者が対応可能な範囲で努めさせていただきます。また、根本的な解決策として、せん定だけではなく伐採も含めて今後検討させていただきます。 【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
13	<p>・宮本第4公園高木イチヨウの木強剪定依頼</p> <p>宮本第4公園内イチヨウの木が育ち過ぎで、落葉時に多量の落ち葉に近隣が迷惑している。 強剪定で落葉時の被害を軽減してほしい。</p>	<p>宮本第4公園のイチヨウの強せん定について、令和6年度におきましては、落葉時期までに実施を予定しております。 【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>